

みどりのまちづくりの進捗状況

1. 現行計画に基づき取り組んだ主な事業
2. 指標の進捗状況
3. 進捗状況を踏まえた観点整理

1. 現行計画に基づき取り組んだ主な事業

① 大阪市みどりのまちづくり条例の創設

- ✓ 市民・事業者・行政の役割や責務を明確化し、都市緑化を推進していく新たな仕組みとして、平成28年4月に「大阪市みどりのまちづくり条例」を創設
- ✓ 条例に基づき、外部有識者等からなる「みどりのまちづくり審議会」の設置や、敷地面積が1,000㎡以上となる新築または増改築を行う場合の緑化を義務づけるなどの取組を実施

大阪市みどりのまちづくり条例（概要）		
本条例は、本市、市民、事業者が、これまで以上に連携及び協働し、少子高齢化、防災・減災への対応、都市環境問題の顕在化など、時代とともに変化する様々な社会情勢に対応しながら、みどりのまちづくりを経営的かつ計画的に推進するために制定するものです。 具体的には、みどりのまちづくりを推進するための基本理念を定め、本市、市民、事業者の責務を明らかにするとともに、緑の創出と保全に関する施策の基本となる事項や審議会の設置を定め、「だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思うみどりの魅力あふれる大都市・大阪」の実現を目指すものです。		
第1章 総則（第1-7条） 第1章では、みどりのまちづくりを推進するため、みどりのまちづくりに関する「基本理念」を定め、「本市、市民、事業者の責務等」について規定します。 ○目的（第1条） ・「みどりの魅力あふれる大都市・大阪」の実現 ○用語の定義（第2条） ○基本理念（第3条） ・市民生活と都市のあるべき姿 ・緑の創出、保全と活用 ○本市の責務（第4条） ・総合的な施策の策定と実施 ○市民の責務（第5条） ・みどりのまちづくりの推進に自ら努め、本市の施策の策定と実施に協力 ○事業者の責務（第6条） ・みどりのまちづくりを推進するため、必要な措置を講じ、本市の施策の策定と実施に協力 ○緑の管理（第7条）	第3章 緑の保全（第9・10条） 第3章では、緑の保全に関する事項として、「保全配慮計画」や「保存樹等の標識の設置」について規定します。 ○保全配慮計画（第9条） ・市長による「保全配慮計画」の策定等 ○保存樹等の標識の設置（第10条） ・保存樹等の標識の記載内容及び設置場所 第4章 緑の創出（第11-20条） 第4章では、緑の創出に関する事項として、「緑化等の義務」や「緑化重点計画」について規定します。 ○本市、市民及び事業者による緑化（第11条） ○建築物の新築等をする場合の緑化等の義務（第12-16条） ・敷地面積が1,000㎡以上の建築物の新築等 →敷地面積3%以上の緑化義務 ・敷地面積が1,000㎡以上の共同住宅の用に供する建築物の新築等 →上記の緑化とは別に、敷地面積3%以上の公園・広場の設置義務 ○立入検査及び勧告（第17-18条） ○除外規定（第19条） ○緑化重点計画（第20条） ・市長による「緑化重点計画」の策定等	第5章 参画及び協働（第21-24条） 第5章では、みどりのまちづくりを推進するため、本市は、市民又は事業者が本市の施策、又は事業の実施に参画する機会の創出に努めることとします。また、みどりのまちづくりの推進を担う人材の育成、支援、表彰について規定します。 ○参画及び協働の取組（第21条） ○人材育成、支援、表彰（第22-24条） 第6章 審議会（第25-28条） 第6章では、みどりのまちづくりに関する重要事項を審議するための審議会について規定します。 ○みどりのまちづくりの審議会（第25-28条） ・審議会の設置や組織、任期、委任 第7章 雑則（第29条） この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定めることを規定します。 附則 本条例の施行期日は、平成28年4月1日とします。但し、緑化等の義務に関する規定は、平成28年7月1日とします。

《参考：令和5年度までの取組実績》

- みどりのまちづくり審議会の開催回数（H28～R5）：11回
- 大阪市みどりのまちづくり条例に基づく緑化件数（H28～R5）：2,089件

1. 現行計画に基づき取り組んだ主な事業

② みどりによる都市魅力の向上

事業例：御堂筋側道歩行者空間化整備

- ✓ 御堂筋では道路整備に合わせ、「根系誘導耐圧基盤」を整備し、イチヨウが根を伸ばすスペースを確保するなど、イチヨウの良好な生育及び美しい景観の維持に向けた基盤整備を実施

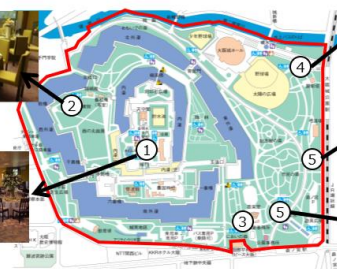


【御堂筋における根系誘導耐圧基盤の整備】

事業例：大阪城公園PMO事業

- ✓ 大阪城公園では、公園の新たな魅力を創出するため、民間事業者が公園全体を総合的かつ戦略的に管理するPMO事業を平成27年度から実施

- ①旧第四師団司令部庁舎（もと大阪市立博物館）（平成29年10月オープン）
大阪城を訪れる観光客をはじめとした多くの方々に満足させる、大型利便施設として改修・活用。
- ②大阪迎賓館（平成28年5月オープン）
パーティー等も可能な予約制レストランとして活用。
- ③もと音楽団事務所
PMOの拠点となる総合事務所として活用。
- ④大阪城公園駅前エリア（平成29年6月オープン）
カフェやレストランなどの飲食施設やインフォメーションセンター、ランナーサポート施設を新たに設置。
- ⑤森ノ宮駅前エリア（平成30年春4月、5月オープン）
カフェ、ベーカリーショップ、屋内外の児童遊戯施設、公園案内所等を新たに設置するとともに、芝生広場を整備。
- ⑥その他事業
園内交通システム、城南バス駐車場の増設、園内売店（8店舗）をコンビニエンスストアとして改装・新設



《参考：令和5年度までの取組実績》

- 指定管理者制度を導入した公園数（～R5）
： 6公園

1. 現行計画に基づき取り組んだ主な事業

② みどりによる都市魅力の向上

事業例：うめきた2期地区のまちづくり

- ✓ うめきた2期地区（グラングリーン大阪）において、4.5haの都市公園（うめきた公園）の整備と、民間宅地における新たなみどりの創出を進めており、地区全体では約8haのみどりが官民により生み出される予定



③ 多様な主体によるみどりのまちづくり

事業例：パークファン

- ✓ だれもが自由な発想で、公園を使いこなすための「みんなで公園活用事業（パークファン）」を実施し、市民や民間事業者による柔軟な公園活用を試行的に実施・展開している



《参考：令和5年度までの取組実績》

- 開催公園・参加プレーヤー・プログラム数（R3～R5）：30プレーヤー・29公園・133回

2. 指標の進捗状況

みどりのまちづくりを進めていく指標として、現行計画では3つの指標を設定。

(1) 達成指標

みどりのまちづくりの中で行政がめざす量的目標値となる指標

(2) 共有指標

みどりのまちづくりの進捗を把握する尺度として定点観測及び現状公表し、大阪の顔となるような場所での緑化の意識啓発につなげるための指標

(3) 成果指標

みどりのまちづくりの成果としてめざす指標

2. 指標の進捗状況

(1) 達成指標【基準値と目標値】

みどりのまちづくりの中で行政がめざす量的目標値となる指標

屋上緑化をはじめとした民有地緑化等の多様な緑を確保し、都市に占める緑の割合がどの程度確保できるか、またその中心的な役割を担う都市公園が市民一人当たりによどの程度提供できているのかを捉えるもの

① 緑被率

② 都市公園の市民1人あたりの面積

	基準値	H27末	R7末
①緑被率※1	約10.4%※2 (H24)	現状以上	
②都市公園の市民1人あたりの面積	3.51m ² /人 (H24末)	約3.6m ² /人※3	約4.0m ² /人※4

※1 樹冠の投影面積からなる樹木・樹林に加え、芝生地等の緑被面も含めた都市の緑全体をとらえた指標

※2 大阪府調査数値（水面を含んだ緑被率は約15.8%（平成24年度））

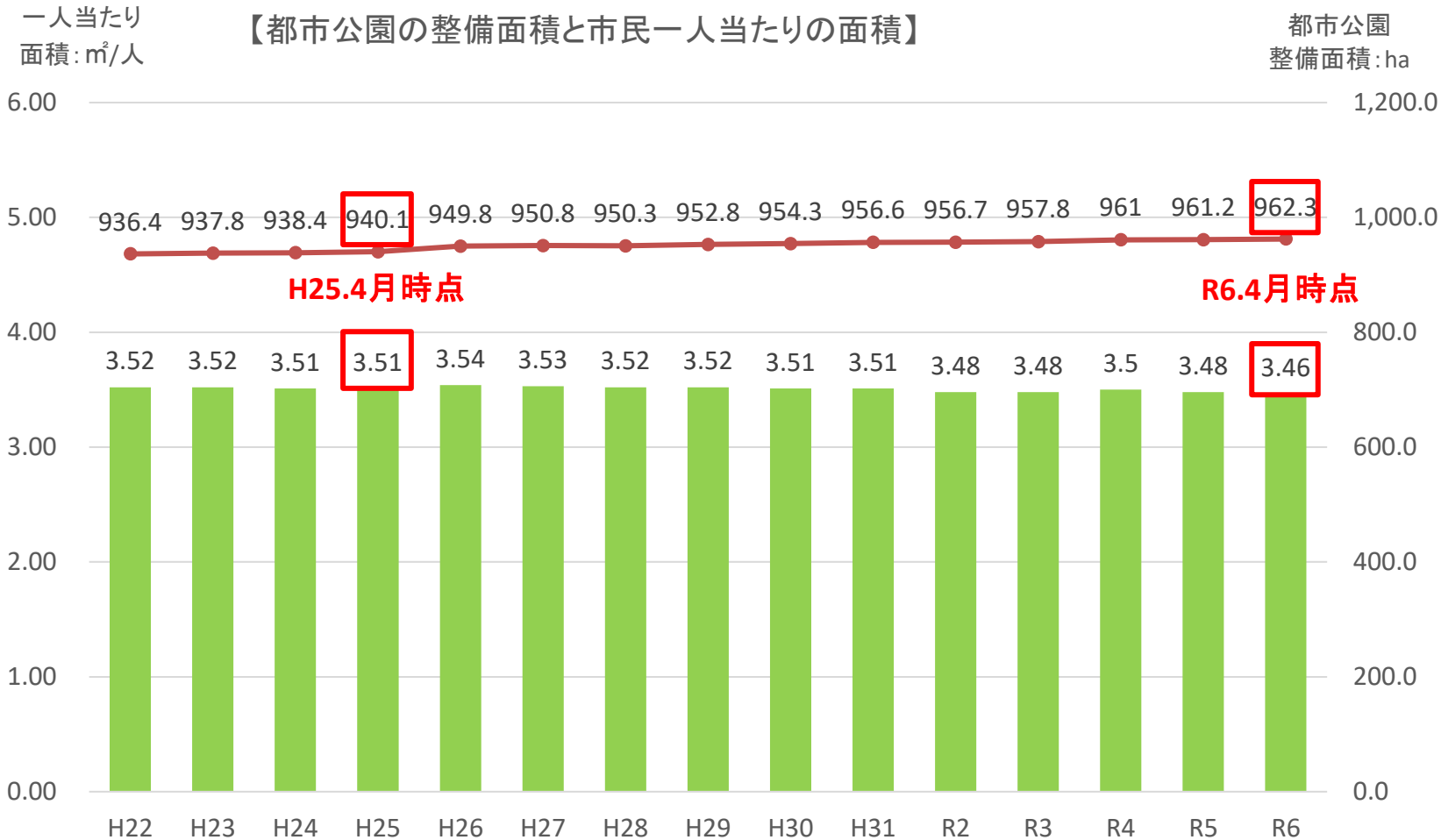
※3・4 国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成25年3月推計）から試算したもの

緑被率は測定中（大阪府調査）のため、次回審議会で提示予定

2. 指標の進捗状況

(1) 達成指標【調査結果】 ②都市公園の市民一人当たり面積

	基準値	H27末	R7末
目標値	3.51㎡/人 (H24末)	約3.6㎡/人	約4.0㎡/人



※国営公園を含む
※各年度4月時点データ

2. 指標の進捗状況

(1) 達成指標【達成状況と課題】 ②都市公園の市民一人当たり面積

まとめ

上段：目標値、下段：調査結果

【】内は都市公園の総面積（参考値）

	基準値	H27末	R7末
②都市公園の市民1人あたりの面積	3.51m ² /人 【約940ha】 (H24末)	約3.6m ² /人 【約950ha】	約4.0m ² /人 【約987ha】
		約3.51m ² /人※ 【約950ha】	約3.46m ² /人※ 【約962ha】 (R6.4)

※ 人口は、各調査年度における大阪市計画調整局調べ「大阪市の推計人口」による

成果

- 基準年度（H24末）から令和5年度末現在まで約22haを整備
- 令和6年度にはうめきた公園（部分完成：約3.5ha）や難波宮跡公園（約2.3ha）などの整備により、約6haの増加となる予定

課題

- 正蓮寺川公園や淡路地区など、主に他事業連携において、公園整備の進捗に遅れが生じている
- その結果、当初想定していた整備目標には19haほど届かない見込みであり、計画的な都市公園整備が今後の課題である
- また、当初の人口推計とは異なり、結果的に人口の増加が見られる中、人口変動に留意し整備計画を見直すなどの対応についても検討が必要

2. 指標の進捗状況

(2) 共有指標【基準値と目標値】

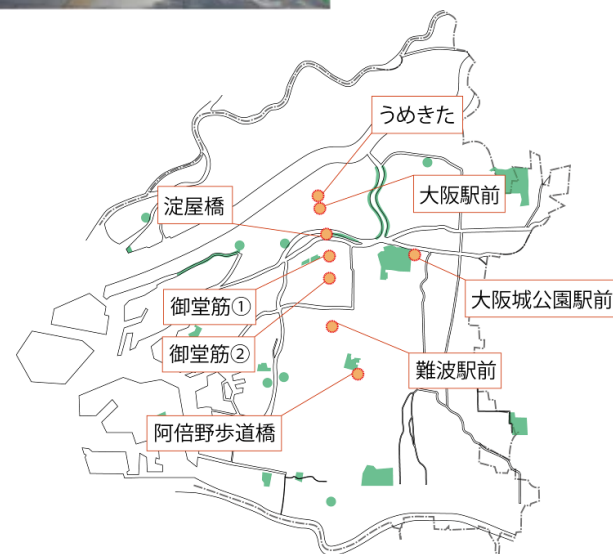
みどりのまちづくりの進捗を把握する尺度として定点観測及び現状公表し、大阪の顔となるような場所での緑化の意識啓発につなげるための指標

市民・事業者・行政がみどりの現状を共有し、共にみどりの保全・創出を進めていくために活用するツールとして共有できる指標。本市では「緑視率」を設定している。

測定場所	基準値	H27末	R7末
うめきた	31%	3年ごとに測定・公表	
大阪駅前	13%		
淀屋橋	17%		
大阪城公園	26%		
御堂筋①	32%		
御堂筋②	36%		
難波駅前	10%		
阿倍野歩道橋	1%		

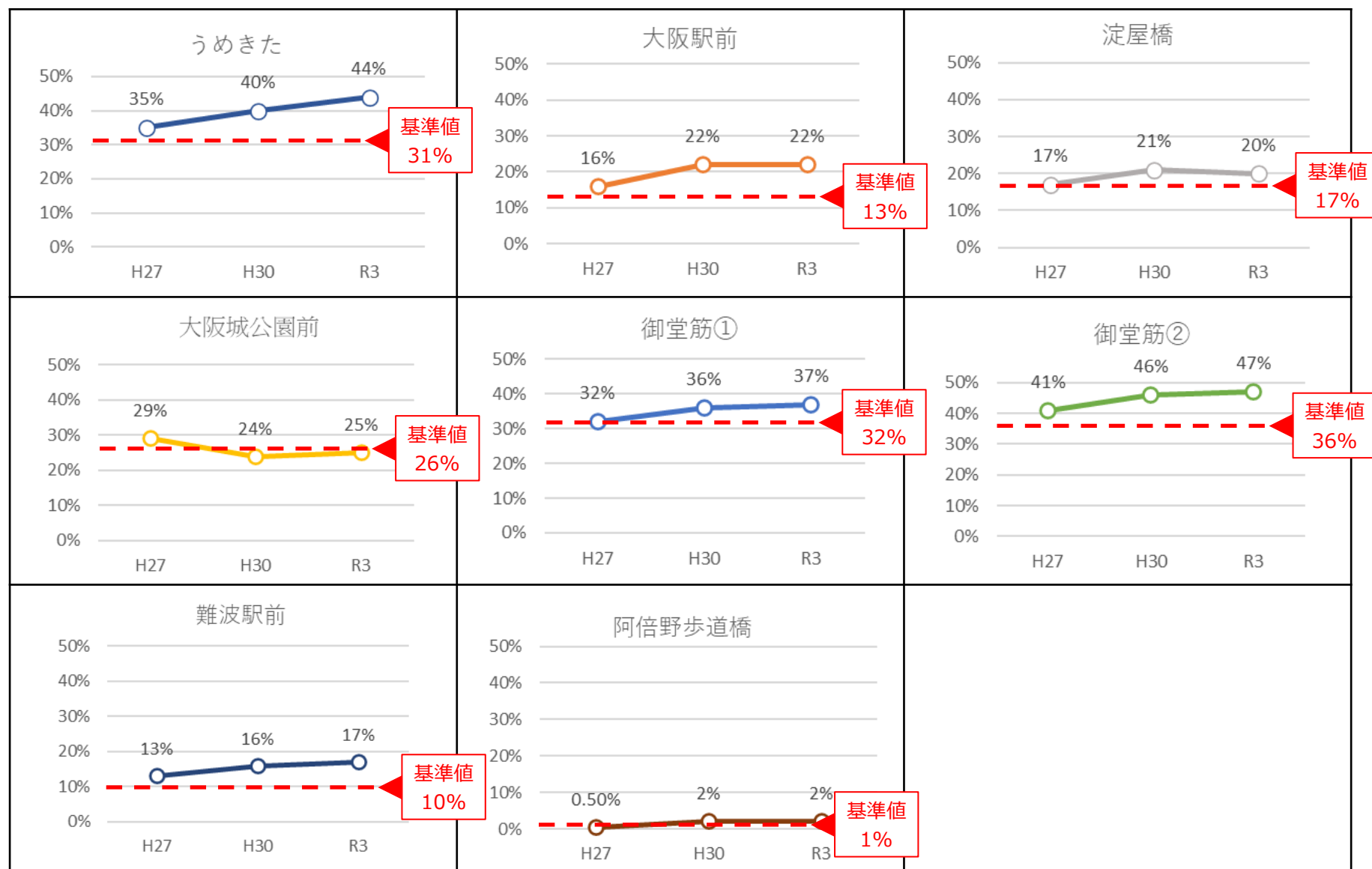


視野内の緑量を測定
(この写真では33%)



2. 指標の進捗状況

(2) 共有指標【調査結果】

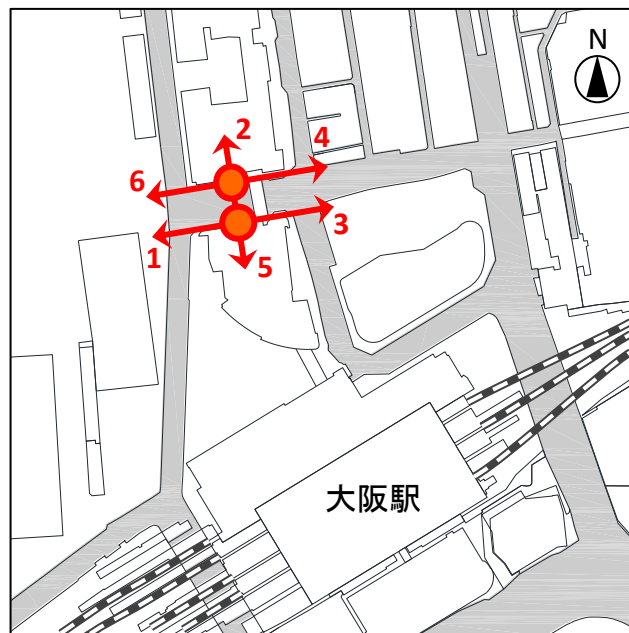


各測定場所で測定した3～6地点の緑視率の平均

2. 指標の進捗状況

(2) 共有指標【調査結果】

例：うめきた



■ 緑視率（6地点の平均値）

H25（上段の写真）：約31%

R3（下段の写真）：約44%

開発時に植えた植栽が成長し、
緑視率が大きく増加



1 (33%→43%)



2 (30%→50%)



3 (25%→31%)



4 (32%→38%)



5 (34%→56%)



6 (29%→44%)

2. 指標の進捗状況

(2) 共有指標【達成状況と課題】

まとめ

測定場所	基準値	H27末	H30末	R3末
うめきた	31%	35%	40%	44%
大阪駅前	13%	16%	22%	22%
淀屋橋	17%	17%	21%	20%
大阪城公園駅前	26%	29%	24%	25%
御堂筋①	32%	36%	36%	37%
御堂筋②	36%	41%	46%	47%
難波駅前	10%	13%	16%	17%
阿倍野歩道橋	1%	0.5%	2%	2%

成果

- ・ 緑視率は概ね全ての地区で維持・増加しており、大阪の顔となるような場所での視野内緑量は概ね確保できている
- ・ 開発に合わせた緑の確保（例：うめきた）が、緑視率の増加を図る上で特に有効

2. 指標の進捗状況

(3) 成果指標【基準値と目標値】

みどりのまちづくりの成果としてめざす指標

- ① 身近な緑の満足度
- ② 緑が増えたと感じる人の割合
- ③ 身近な公園の利用頻度

	基準値 (H22.12)	H27末	R7末
①身近な緑の満足度	46.5%	約50%	約60%
②緑が増えたと感じる人の割合	28.1%	約30%	約33%
③身近な公園の利用頻度	35.1%	約40%	約50%

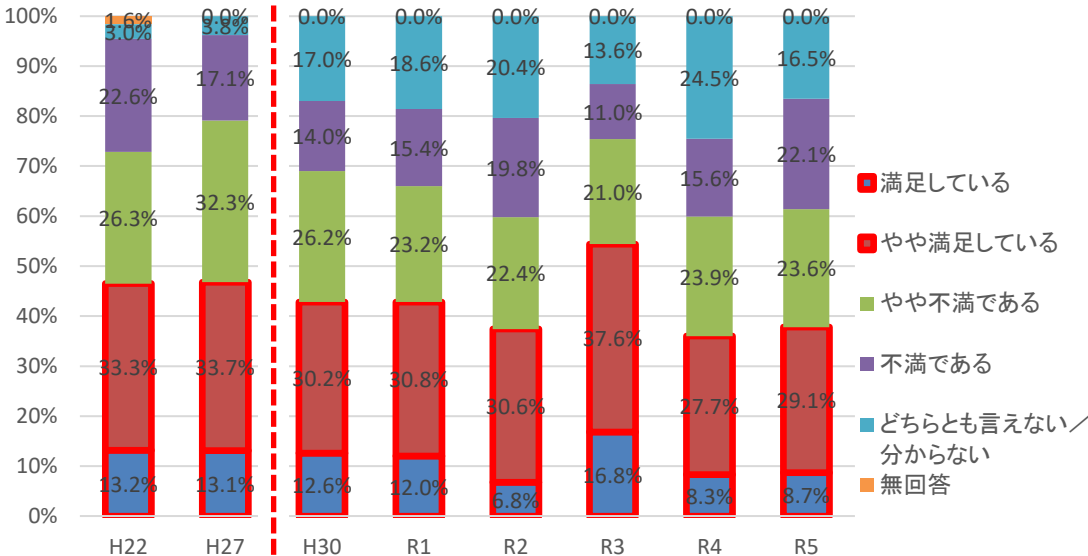
アンケート調査について、H22・H27は市民モニターアンケート、H30以降は民間ネット調査により実施しており、アンケート手法の変更前後で回答者の属性などが異なっている。

2. 指標の進捗状況

(3) 成果指標【調査結果】 ①身近な緑の満足度

【問】 あなたは<お住まいや職場・学校近くのあなたにとって身近な緑>について満足していますか。
次の中からあてはまるものを1つずつお選びください。

選択肢	H22末 (N=501)	H27末 (N=526)	H30末 (N=500)	R1末 (N=500)	R2末 (N=500)	R3末 (N=500)	R4末 (N=1,000)	R5末 (N=1,000)
満足している	13.2%	13.1%	12.6%	12.0%	6.8%	16.8%	8.3%	8.7%
やや満足している	33.3%	33.7%	30.2%	30.8%	30.6%	37.6%	27.7%	29.1%
やや不満である	26.3%	32.3%	26.2%	23.2%	22.4%	21.0%	23.9%	23.6%
不満である	22.6%	17.1%	14.0%	15.4%	19.8%	11.0%	15.6%	22.1%
どちらとも言えない/ 分からない	3.0%	3.8%	17.0%	18.6%	20.4%	13.6%	24.5%	16.5%
無回答	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



	基準値 (H22.12)	H27末	R7末
目標	46.5%	約50%	約60%

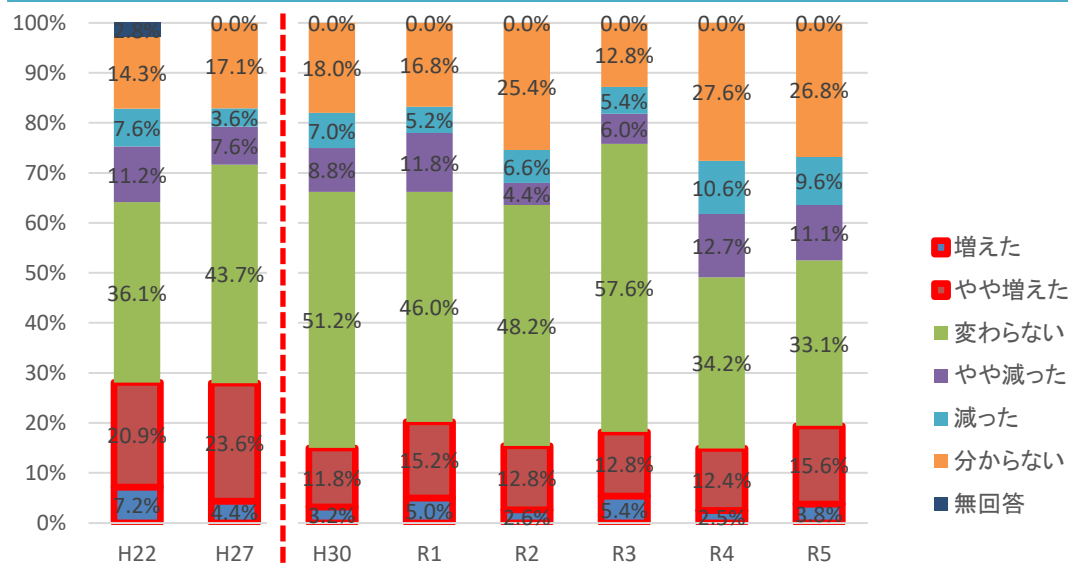
→ アンケート手法の変更 (H30～)

2. 指標の進捗状況

(3) 成果指標【調査結果】 ②緑が増えたと感じる人の割合

【問】 あなたは、10年前と比較して、＜市内全体の緑＞は増えたと思いますが、減ったと思いますか。
次の中からあてはまるものを1つずつお選びください。

選択肢	H22末 (N=502)	H27末 (N=526)	H30末 (N=500)	R1末 (N=500)	R2末 (N=500)	R3末 (N=500)	R4末 (N=1,000)	R5末 (N=1,000)
増えた	28.1%	7.2%	4.4%	3.2%	5.0%	2.6%	5.4%	2.5%
やや増えた	15.0%	20.9%	23.6%	11.8%	15.2%	12.8%	12.8%	12.4%
変わらない	36.1%	43.7%	51.2%	46.0%	48.2%	57.6%	34.2%	33.1%
やや減った	11.2%	7.6%	8.8%	11.8%	4.4%	6.0%	12.7%	11.1%
減った	7.6%	3.6%	7.0%	5.2%	6.6%	5.4%	10.6%	9.6%
分からない	14.3%	17.1%	18.0%	16.8%	25.4%	12.8%	27.6%	26.8%
無回答	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



	基準値 (H22.12)	H27末	R7末
目標	28.1%	約30%	約33%

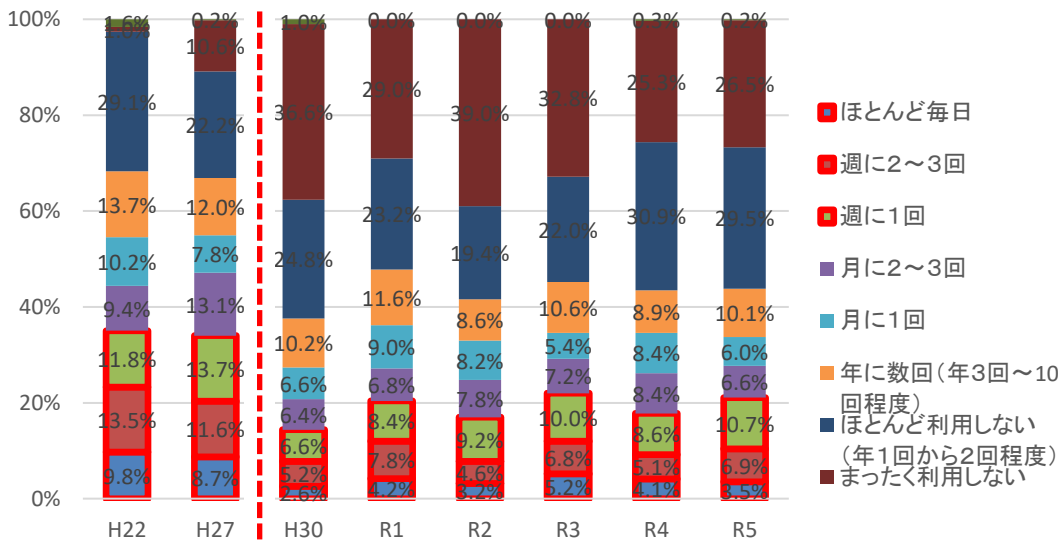
アンケート手法の変更 (H30～)

2. 指標の進捗状況

(3) 成果指標【調査結果】 ③身近にある小さな公園の利用頻度

【問】 あなたは＜身近にある小さな公園＞をどのくらいの頻度で利用していますか。
次の中からあてはまるものを1つずつお選びください。

選択肢	H22末 (N=502)	H27末 (N=526)	H30末 (N=500)	R1末 (N=500)	R2末 (N=500)	R3末 (N=500)	R4末 (N=1,000)	R5末 (N=1,000)
ほとんど毎日	9.8%	8.7%	2.6%	4.2%	3.2%	5.2%	4.1%	3.5%
週に2～3回	13.5%	11.4%	5.2%	7.8%	4.6%	6.8%	5.1%	6.9%
週に1回	11.8%	13.7%	6.6%	8.4%	9.2%	10.0%	8.6%	10.7%
月に2～3回	9.4%	13.1%	6.4%	6.8%	7.8%	7.2%	8.4%	6.6%
月に1回	10.2%	7.8%	6.6%	9.0%	8.2%	5.4%	8.4%	6.0%
年に数回（年3回～10回程度）	13.7%	12.0%	10.2%	11.6%	8.6%	10.6%	8.9%	10.1%
ほとんど利用しない （年1回から2回程度）	29.1%	22.2%	24.8%	23.2%	19.4%	22.0%	30.9%	29.5%
まったく利用しない	1.0%	10.6%	36.6%	29.0%	39.0%	32.8%	25.3%	26.5%
その他	1.6%	0.2%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.2%



	基準値 (H22.12)	H27末	R7末
目標	35.1%	約40%	約50%

アンケート手法の変更（H30～）

2. 指標の進捗状況

(3) 成果指標【達成状況と課題】

まとめ

(上段：目標値、下段：調査結果)

	H22.12 (基準値)	H27末	H30末	R7末
①身近な緑の満足度	46.5%	約50%	—	約60%
		約 46.8%	約 42.8%	約 37.8%*
②緑が増えたと感じる 人の割合	28.1%	約30%	—	約33%
		約 28.0%	約 15.0%	約 19.4%*
③身近な公園の利用 頻度	35.1%	約40%	—	約50%
		約 34.0%	約 14.4%	約 21.1%*

※令和5年度末調査結果

成果

- アンケート手法の変更以降（H30～）では、②と③で増加が見られ、開発に合わせた緑化や、公園活用を促進する取組（例：パークファン）などが、緑の実感や公園の利用頻度につながっている可能性が考えられる

課題

- いずれの項目もR7末の目標値を大きく下回り、特に①はアンケート手法の変更以降も低下傾向にあるため、身近な緑の満足度が低下している原因を分析する必要がある
- 原因分析を踏まえ、身近な緑（街路樹や身近な公園の樹木・施設など）を対象とした、満足度を高める取組が必要

3. 進捗状況を踏まえた観点整理

- 都市公園面積や緑視率は、整備の遅れなどの課題などはあるつつも、全体的には増加傾向にあり、多様な緑を確保する取組は一定の成果を上げている
- 一方で、「身近な緑の満足度」や「緑が増えたと感じる人の割合」、「身近な公園の利用頻度」は目標値を大きく下回る見込み
- 緑の確保を一定程度進めてきたものの、それが人々の実感や行動変化、満足度には十分につながっていない（なぜ満足度などにつながっていないか、分析が今後必要）
- 緑そのものだけでなく、**緑に対する人々の感じ方**や、**緑による行動の変化**に着目した観点が必要

緑の基本計画〈2026〉では、大阪市に住む・働く・訪れる人々の生活がみどりにより豊かになるような、「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」をめざし、今後、人の感情や行動など、「人」に主眼を置いた検討を進める。